

平成27年度第1回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成27年5月18日（月）午前9時30分～

2. 開催場所 富田林市役所 3階 庁議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成27年1月～3月）

①工事の発注状況について（報告）

【質問・意見等】

委 員：天候等により発生するケースはあると思われるが、やたら緊急突発が多い。緊急突発を出来るだけ減らす形で、予算の中で組み入れるとか、耐用年数を考えて予測して組み入れる等どのように配慮されているのかも含めて、どんな観点で年間の計画を立てられているのか。

事務局：年間の発注計画で250万以上の工事については事前に公表しております。緊急突発工事については、事故があったり段差で躓いてお怪我をされたりという事もあり、その都度随時工事を行っている。

委 員：2番・23番の特命随意契約の理由は何か。

事務局：2番は下水道の工事で、補償工事と同時に行う事が相応しいという事で特命随意契約で行っている。

23番は、プールの開設工事を行っている中で、老朽配管が出てきたので、プール工事を行っている業者に発注する方が得策と判断。

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成27年1月～3月の3ヶ月分）

①（26）金剛排水区内雨水管更生工事

②H26 高辺台一丁目水道管敷設替え工事に伴う舗装復旧工事

③（26）金剛排水区雨水管理設工事に伴う道路復旧工事

④（仮称）伏山地区児童遊園新設工事

⑤須賀12号線舗装工事

【質問・意見等】

委 員：案件①について、なぜ特命随意契約であって、一般競争入札で無かったのか。

担当課：汲み取り業から他の業務に変わるという市町村独自の施策により、その者を一定保護せよという趣旨の法律に基づき、市と汲み取り業者3社と覚書を結んだ。その内の1社との契約に拘束されます。

委 員：案件②・③・④について、最低制限価格での入札で抽選となっており、非常

に抽選が多い。抽選で業者が決まるというのは如何なものか。

事務局：電子入札では、最低制限価格で入札しないと落札できない、最低制限価格で入札できないのならば入札参加しないという風潮が出来てしまっていると思われる。

委員：案件⑤については、同じ舗装工事だが、なぜ辞退が多かったのか。

事務局：規模的にも、小さい工事で、無理をして最低制限価格で落札しても、会社としてメリットが無いので辞退が多かったと考える。

委員：財政事情にもよるが緊急突発工事は傾向的に、増えているのか。耐用年数ギリギリまで補修工事を行わないが為に、緊急突発工事として対応しなければいけなくなっているのか。

事務局：施設物で騙し騙し使っているので、最終的に壊れてしまい緊急対応となることが多い。

担当課：計画的な改良、要するに長寿命化、耐震化を計画しているが急きょ壊れたり陥没したり、管が詰まったりがどうしても発生します。計画的にはさせて頂いているが、どうしても手遅れになっている現状は有る。社会問題となっている大量に造った施設がこれから10～20年の間で限度にくるという事に対しての対応は少し遅れているというのは確かです。まだまだ造らなくてはならない施設もあるので、そこのバランスは非常に難しいと考えており、出来るだけ公正な発注に出来るような形で努力させていただきます。

4. その他

- (1) 「富田林市入札等監視委員の意見等のまとめ」について。
- (2) 次回の開催日時について
- (3) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員3名、工事関係課9名、事務局4名